

「QRコードで返金します」という 新手の詐欺にご注意ください！！

ネットショッピングで商品を購入し、代金を先払いした消費者が、販売業者から「在庫がないため、QRコード決済アプリを使って返金する」と言われ、スマートフォンの無料通話アプリで返金手続きを誘導されているうちに、「返金」してもらはずがいつの間にか逆に「送金」させられてしまっていた、という新手の詐欺に関する相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。

「QRコードで返金します」「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください。



【アドバイス】

ネットショッピングの代金を銀行振込しているにもかかわらず、返金は決済アプリで行うのは極めて不自然です。

「QRコードで返金します」「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑い、相手の指示に従ってスマートフォン等进行操作することはせず、最寄りの消費生活センターや警察等に相談してください。

また、直ちに振込先の金融機関にも連絡してください。

不安に思われることがあったら、消費生活相談窓口や警察に相談してください。

呉市消費生活センター

住所：呉市中央 4-1-6 呉市役所 1F

受付：月～金曜日 8:30～16:30（12:00～13:00 は休み）

電話：0823-25-3218

HP：<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/54/kuresyouseikatusenter.html>